

■レクリエーション機能の高い公園等

運動公園 (昭和40年開設 計画面積19.4ha)

スポーツ健康都市宣言の中心施設として運動公園があります。テニスコート・陸上競技場・野球場・体育館・自由運動広場・ディスクゴルフコースなどの施設が充実しており、いろいろな種類のスポーツを本格的に行うことができます。また、老朽化したプール施設を、遊戯性を高めた魅力的なプールに改修します。



運動公園プール
改修イメージ

ふなばし三番瀬海浜公園 (レクリエーション施設 昭和57年開設 計画面積8.3ha)

東京湾最奥部の浅い海域「三番瀬」は、春から初夏にかけて潮干狩りが楽しめ、一年を通して渡り鳥の観察や富士山の撮影ができるポイントとしても知られています。

その三番瀬に隣接するふなばし三番瀬海浜公園は、テニスコートや野球場も備えた海辺のスポーツ・レクリエーション施設として管理してきましたが、プール跡地を再整備し、環境教育の拠点となる三番瀬の自然環境を学べる環境学習施設をつくり、新たに都市公園として管理します。



環境学習施設
イメージ



プール跡地
再整備イメージ

ふなばしアンデルセン公園 (平成8年開設 計画面積39.4ha)

昭和62年に市制施行50周年の記念事業として開設した「ワンパク王国」に、「メルヘンの丘ゾーン」「子ども美術館ゾーン」を拡張し、平成8年に都市公園としてふなばしアンデルセン公園が開設しました。

整備には、世界的な童話作家H.C.アンデルセンの生誕の地で、本市と姉妹都市であるデンマーク王国オーデンセ市の全面的な協力を受け、開設後も様々な交流事業が行われています。

平成19年には、4つ目の「自然体験（里山の水辺）ゾーン」を開設し、本公園を主会場に全国都市緑化ふなばしフェアが開催されました。平成23年に「花の城ゾーン」を加え、5つのゾーンからなる総合公園となっています。

季節を問わずたくさんの草花が楽しめ、公園スタッフと一緒に園内を歩いて植物を観察する「自然観察会」なども開催されています。

また、花壇の植え付けから管理、フラワースクールなどのイベントの補助を行う「花と緑のボランティア」も活動しており、市民との協働により施設の活性化を図り、愛着を感じていただける公園づくりを目指しています。



棚田



カザグルマ



とかげネット

アンデルセン童話をイメージした遊具と四季の風を感じることができる「花の城ゾーン」は小さな子どものいる家族連れにおすすめです。



風車

デンマークの風車や農家など、のどかな田園風景が広がる「メルヘンの丘ゾーン」では、太陽の池でボート遊びも楽しめます。また、メルヘンの丘を中心として、一般の方から公募した「ガイドボランティア」による園内施設の説明もあります。



太陽の池

シルクハットをかぶった童話作家アンデルセンのシルエットが公園のシンボルマーク

樹林地や里山の自然環境を学べる「自然体験ゾーン」では、子どもたちの自然環境体験学習の場として、田植えや稻刈りなどの活動や自然観察会などが開催されます。



ふなばしアンデルセン公園



田植えの体験

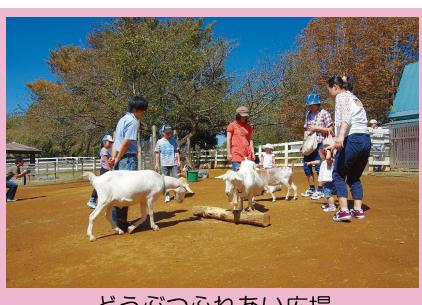


森のアスレチック



ワンパク城

自然の中で自由にのびのびと遊べる「ワンパク王国ゾーン」では、アスレチックに大すべり台、にじの池、小動物たちとのふれあい広場など、子どもはもちろん、大人も童心にかえって遊べます。



どうぶつふれあい広場



子ども美術館のワークショップ

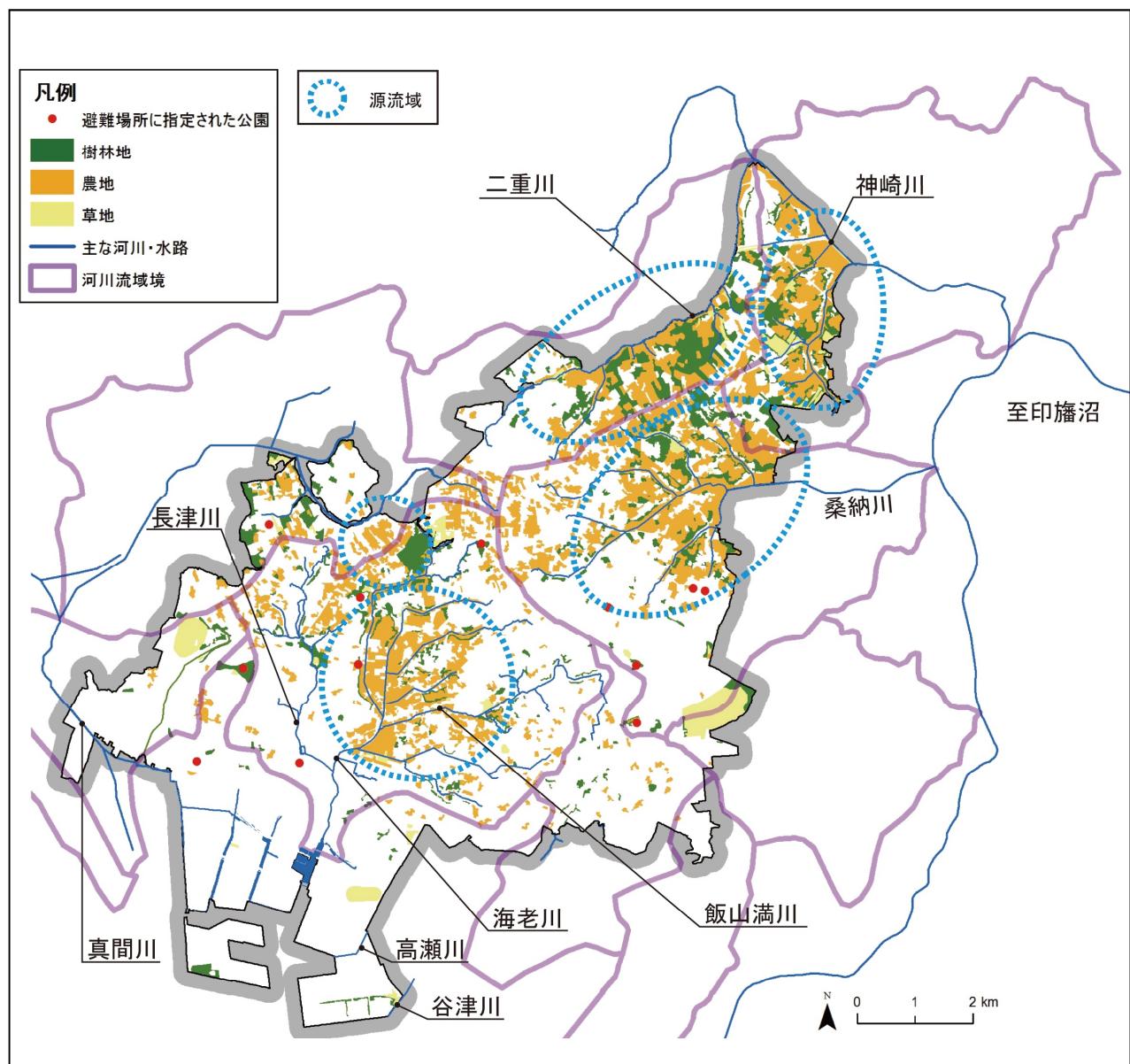
作品をつくる楽しさを体験できる「子ども美術館ゾーン」には、8つのアトリエと多様な企画展が行われる展示スペースがあり、それぞれのテーマに合わせたプログラムを実施しています。企画展に合わせたワークショップでは、作家と一緒に制作体験ができる、アンデルセンスタジオでは童話の登場人物になって演じる感動を体験することができます。

② 防災

— 都市の安全性の向上 —

本市には、海老川、桑納川、神崎川等の緑豊かな源流域があります。この源流域の緑地は、雨を浸透させ、貯えておく機能があり、洪水の緩和、地下水や湧水の保全に役立っています。

一方、災害時の避難場所に指定されている公園が多数ありますが、公園等のオープンスペースは、市街地の延焼を防止し避難空間の確保に役立つとともに、救援活動の拠点にもなります。



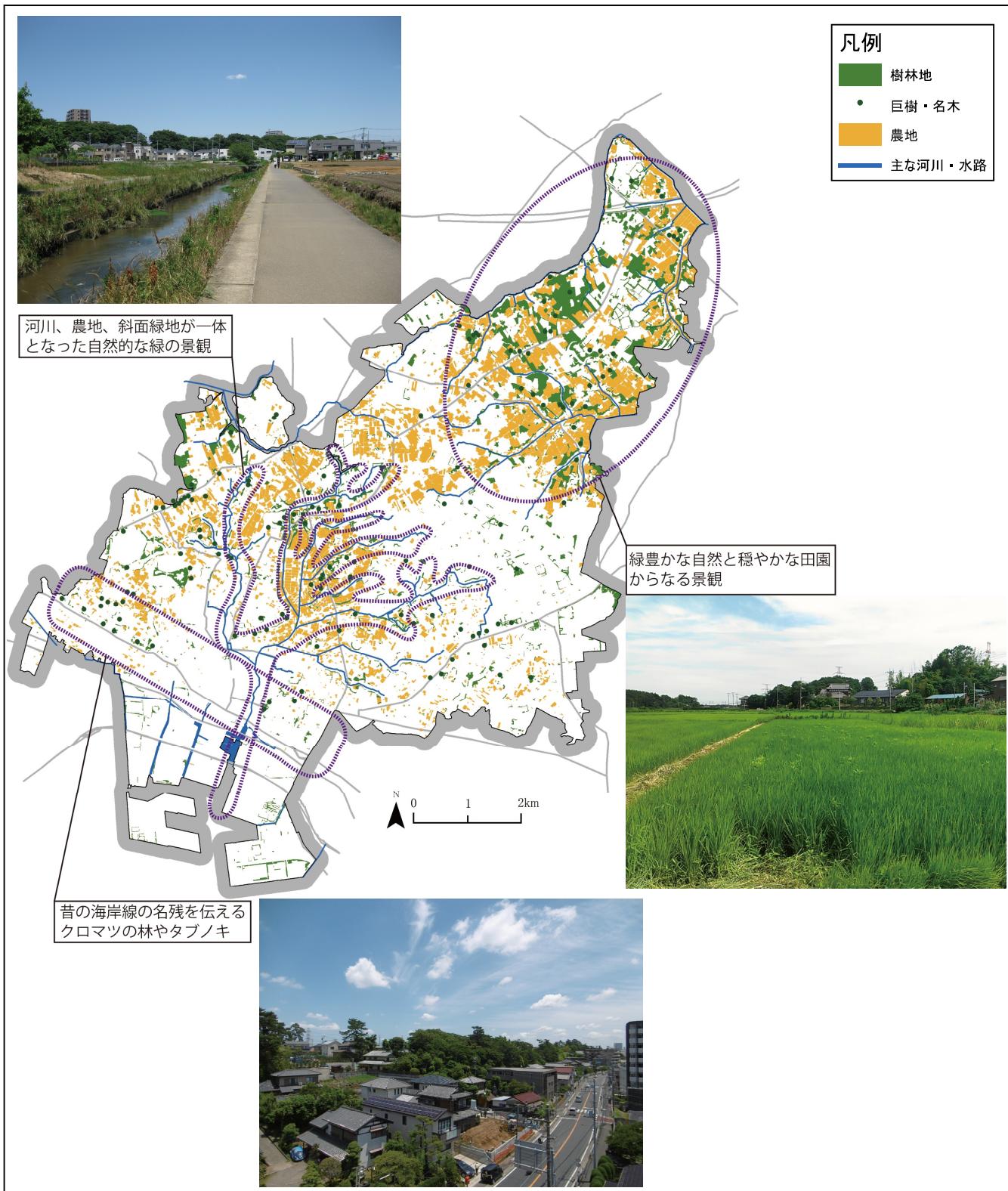
緑の防災機能の現況

③ 景観形成

— 船橋らしさや潤いのある景観の創出 —

本市には、市の中心部を流れ海から源流域までたどれる海老川や、市街地に自然的な緑の景観を提供する斜面緑地など、魅力的な緑が数多くあります。

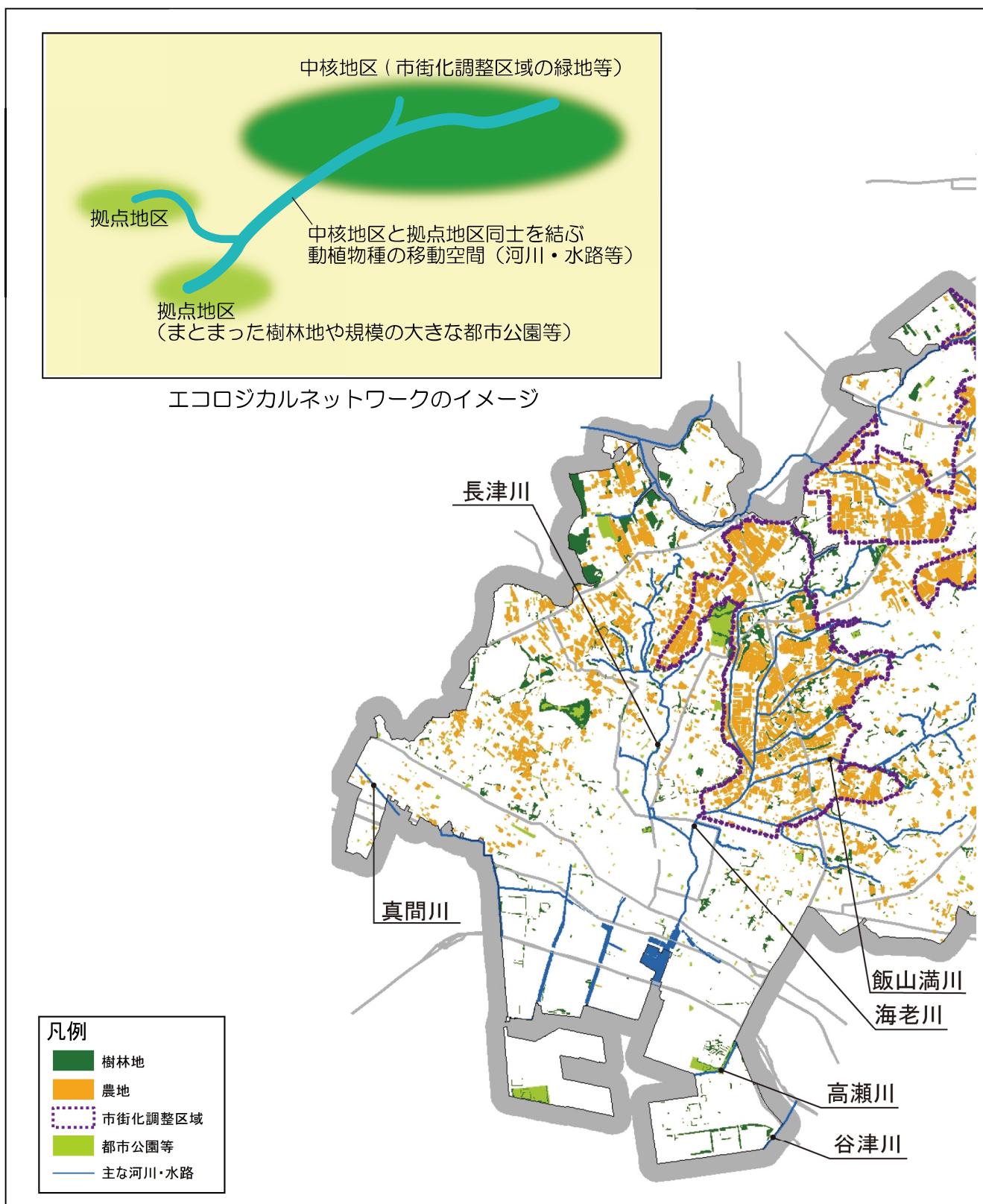
また、昔の海岸線の名残を伝えるクロマツの林やタブノキが生育するほか、市内各所にふるさとの風土の歴史を刻んだ巨樹・名木が点在しています。北部地域には豊かな自然と穏やかな田園からなる景観がみられます。



④ 生物多様性の保全

— 生きものの生育・生息の場の確保 —

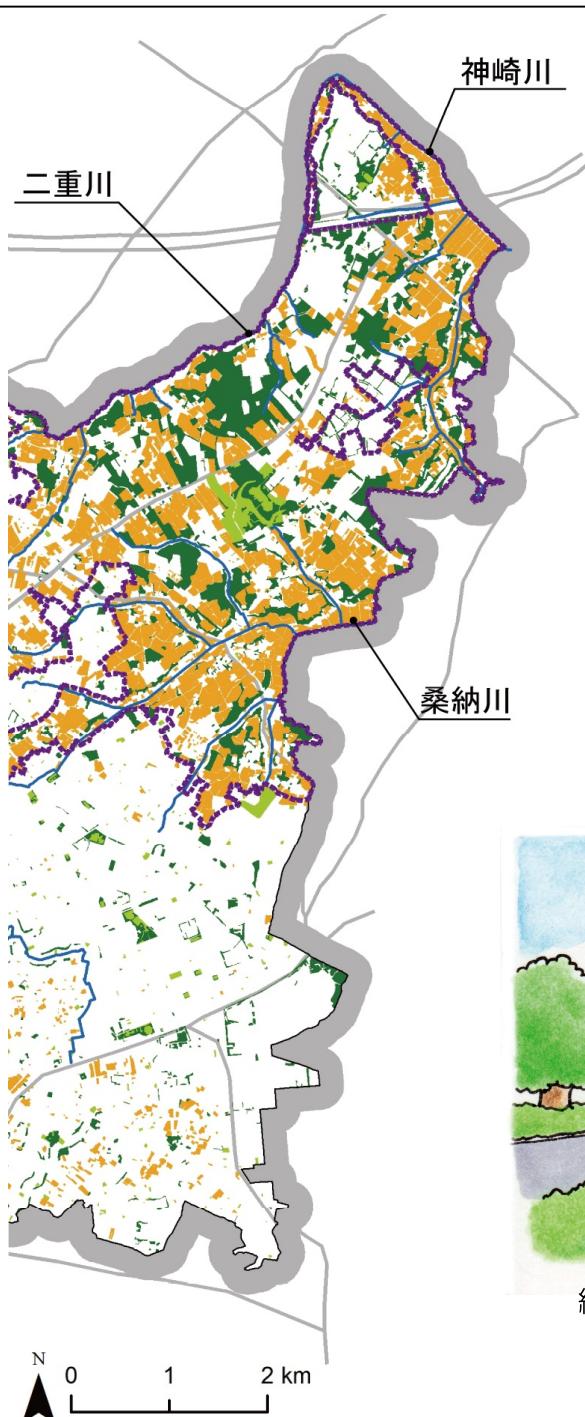
本市では、南部地域や鉄道沿線を中心に都市化が進んでいますが、北部地域には緑地や湧水などの自然的な環境要素がまだ多く残されています。また、市の中心部に位置する海老川源流域にも河川沿いの斜面緑地や水辺といった自然的な環境要素があり、豊かな生きものの生育・生息の場となっています。



⑤ 都市環境の保全

— 温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和等 —

海老川、桑納川、神崎川等の源流域などに分布するまとまった樹林地は、二酸化炭素の吸収源として都市の環境を保全する役割を担っています。また、市街地の縁は、ヒートアイランド現象の緩和に効果があり、街路樹等を充実していくことで緑陰を形成し夏の日差しを和らげる効果もあります。



市街地で発生する二酸化炭素を吸収する効果

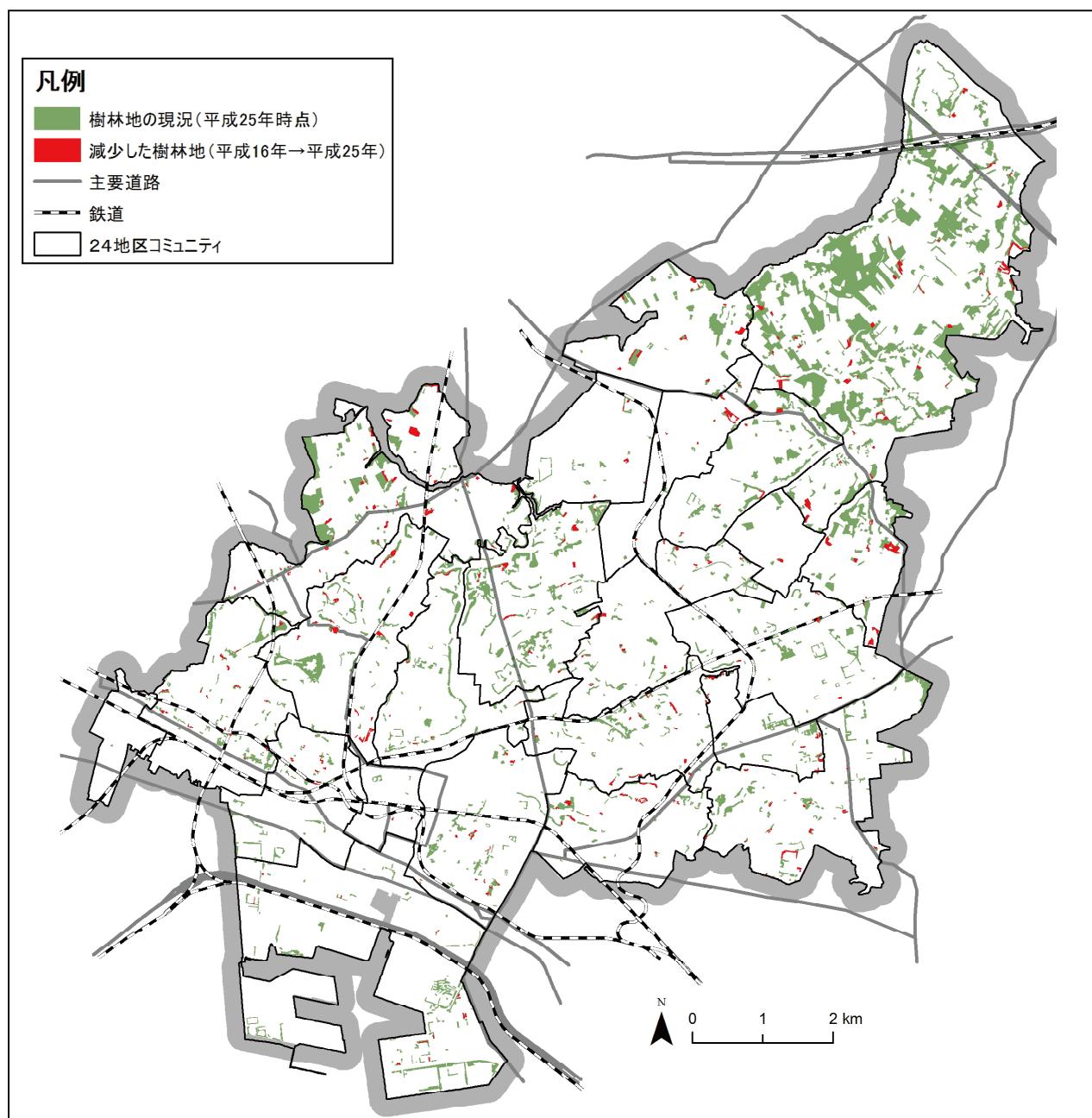
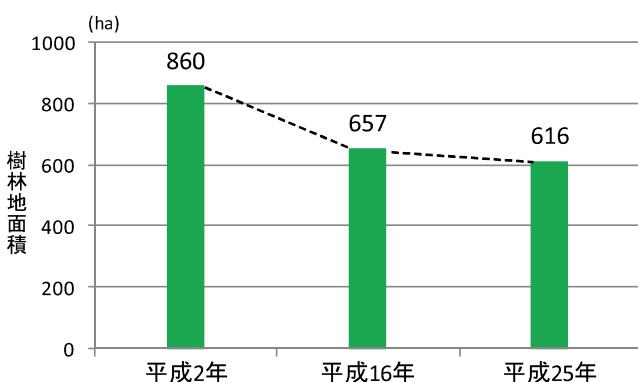


緑陰を形成し夏の日差しを和らげる効果

2 樹林地の現況

都市化の進展により、本市の緑地は減少しています。300m以上の樹林地についてみると、平成2年（1990）は860haありましたが、平成16年（2004）には657haとなり約200ha減少し、平成25年（2013）には616haとなり、さらに約40ha減少しています。

616haの樹林地のうち、78haは都市公園、23haは市民の森・県民の森として保全しています。また、指定樹林として105haを指定しています。



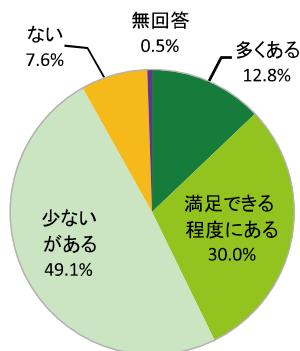
樹林地の経年変化図

③ 市民の緑に対する意識

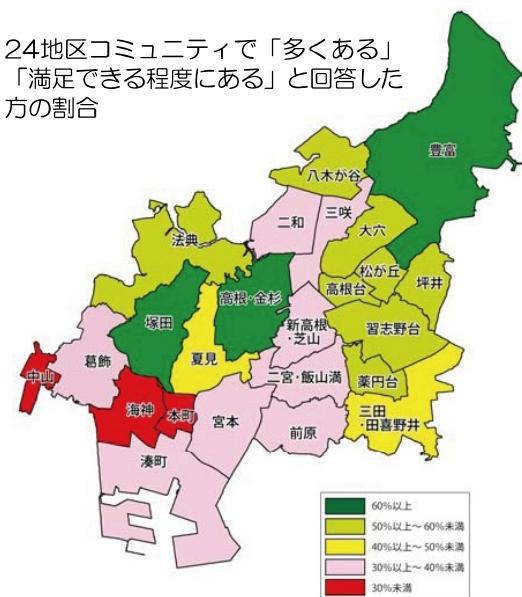
平成26年度に実施した市民アンケートを集計・分析した結果、緑に対して下記のように感じていることがわかりました。（アンケートの実施結果については、資料編に記載しています。）

住まいの近くで日常的に目に映りふれあう事のできる緑はありますか。

「多くある」「満足できる程度にある」を合わせて全体の約4割（42.8%）でした。地域差がみられ、北部地域は「多くある」、南部地域は「少ないがある」との回答が多い状況です。

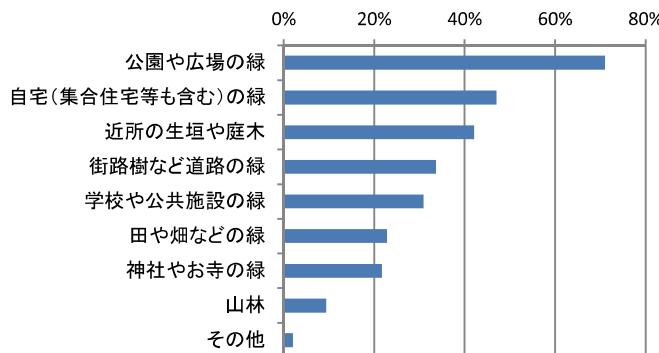


24地区コミュニティで「多くある」「満足できる程度にある」と回答した方の割合



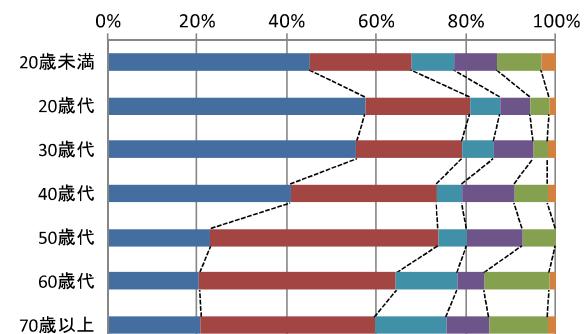
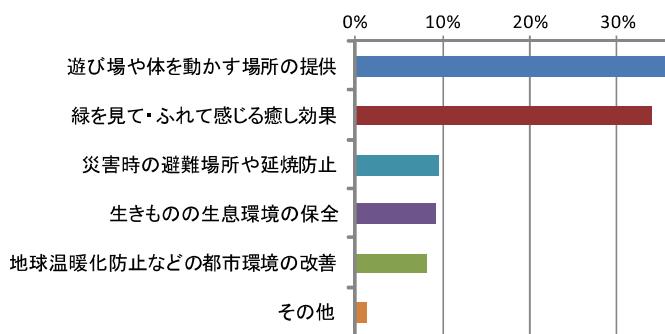
住まいの近くにあるのはどのような緑ですか。（複数回答可）

1位は「公園や広場の緑」で回答者全体の71%の方が選択しました。2位、3位は「自宅（集合住宅等も含む）の緑（47%）」「近所の生垣や庭木（42%）」で民有地の身近な緑についての回答でした。



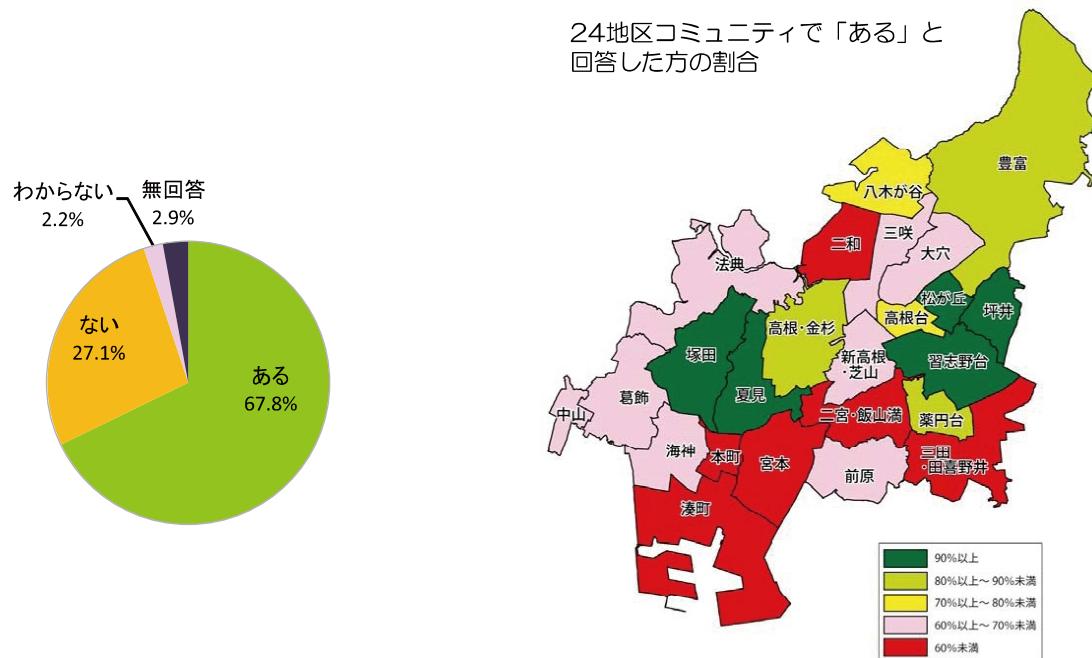
公園や緑に望む役割のうち、一番重要だと思うものはどれですか。

1位は「遊び場や体を動かす場所の提供」で20、30歳代の若い世代で多くなっており、2位は「緑を見て・ふれて感じる癒し効果」で50歳代からの年配層で多くなっています。



自宅から徒歩約15分（距離1km）で行ける満足のできる公園はありますか。

「ある」が全体の7割弱（68%）でした。地域差がみられ、「ある」の回答が90%以上の地区が5つある一方、「ある」の回答が60%未満の地区が南部地域に多い状況です。



地区的緑のシンボルと感じる場所や、今後も残したい場所はどこですか。（複数回答可）

1位は「身近に緑を感じる公園」で回答者全体の74%の方が選択しており、突出しています。2位から5位は「市民の森などの自然林」「街路樹などの道路の緑」「歴史情緒を感じる神社・寺の緑」「良好な緑地環境を維持する風致地区」で、いずれも約30%です。

